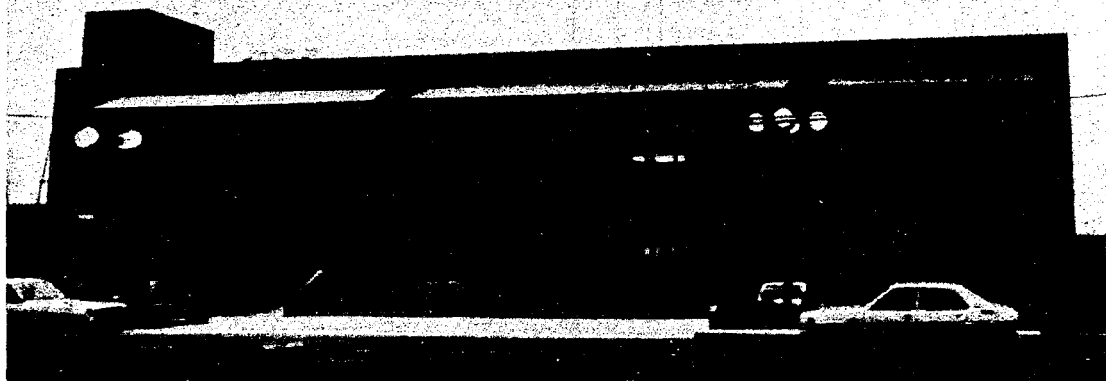


□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行

## 「福社会館」完成!

—— 7月15日開館 ——



昨年十一月に着工してから八か月、待ちに待った福社会館が、この程関係者のご協力を得まして、できあがりしました。

開館は、七月十五日午前九時からで現在諸準備を進めています。福社会館は、通称曾根農道一号線端の場所に延面積一八五六平方メートル鉄筋二階建の近代的な建物です。

この福社会館は、こともからお年寄まで利用しやすく親しまれることをめざしてつくられたものです。

(二頁へ続く)

### 本号のおもな内容

- 二面 福社会館の使用法
- 三面 町税のお話
- 四面 年金委員紹介
- 五面 収入役就任、町の人事異動
- 六面 応急手当の知識
- 七面 総合検診
- 八面 お年寄りの一日招待
- 九面 「ミ」収集に協力を!
- 十面 お知らせ

図1 昭和51年度町税の割合

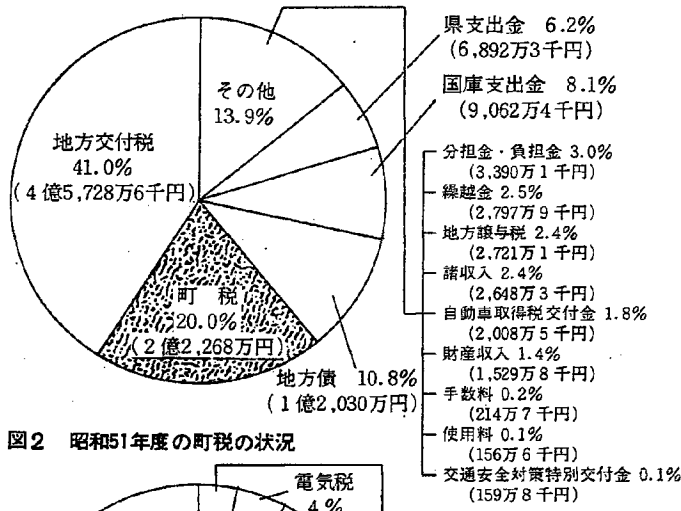
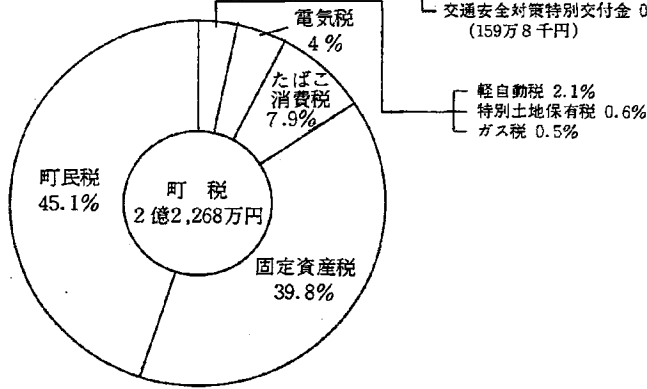


図2 昭和51年度の町税の状況



別表 市町村税の内容

市町村民税	市町村の住民が納める税金
固定資産税	土地や家屋などの所有者が納める税金
軽自動車税	バイク、軽自動車などの所有者が納める税金
市町村たばこ消費税	たばこの喫煙者が負担する税金
電気税	電気の消費者が負担する税金
ガス税	都市ガスの消費者が負担する税金
鉱産税	石炭、石油などの鉱物の掘採業者が納める税金
木材引取税	木材の引取者が納める税金
特別土地保有税	一定面積以上の土地の所有者や取得者が納める税金
市町村法定外普通税	市町村が自治大臣の許可を受けて独自に設ける税金
入湯税	鉱泉浴場の入湯客が負担する税金
事業所税	事業所において事業を行う者や事業所用家屋の建築主が納める税金
都市計画税	土地や家屋の所有者が都市計画事業を行っている市町村に納める税金
水利地益税	水利事業などで特に利益を受ける土地や家屋の所有者が納める税金
共同施設税	共同作業場などにより特に利益を受ける者が納める税金
宅地開発税	宅地開発を行う者が納める税金
国民健康保険税	国民健康保険に加入している世帯が納める税金で、実質的には保険料

# 町税と西川町の 税収状況

市町村は住民の日常生活に身近で、しかも個人ではできない地域社会に共通する仕事などを幅広く行っています。そのためにはたくさんの方々が

要ることになりますが、この資金はみんなを出し合っているわけではなく、税金でまかなわれています。これが税金です。

○市町村が仕事を行うための税金の収支を財政といいますが、歳入は支出を賚出といいますが、歳入には、皆さんが直接納める市町村税のほか、国や都道府県から市町村の仕事に対して出される国・県支出金や、どの市町村も均しい水準の仕事ができるように配分される地方交付税などがあります。

これらも、みなさんが納める県

税や国税の一部が支出されるわけですが、

○町税は自主財源といつて、国・県支出金などと違い、使いみちに制限がなく、町がもっともふさわしいと判断する仕事に使うことのできる資金です。

○それでは、西川町の町税の収入状況はどうでしょうか、これを昭和五十一年度の決算額で示すと図1のようになります。

○町税総額は二億二、二六八万円、町税の歳入全体の二〇パーセント

を占めています。これを町民一人当り及び一世帯当り額でみると、町民一人当りの税金は二〇、六二〇円、一世帯当りでは九四、四七六円になります。

○次に、町税の種類別収入状況をみてみましょう。

図2に示したように、一番多い税金が町民税で二番目は固定資産税です。そして三番目がたばこ消費税となっています。

○ときどき「たばこは町内で買いたくない」と広報に掲載しますが、

たばこ消費税は町の大きな財源になっています。

○市町村が課税する税金は、別表のとおりです。当町に該当する税金は、○印のついた税金です。

※町税と西川町の税収等についてその概要をお話ししましたが、詳しく知りたい方は税務課へおたずねください。

# 福祉会館の 構造と 使用料

一階には大講堂、児童室、保健室、相談室、会議室、事務室があり、児童室には学習にも役立つプラネタリウムを設置しております。保健室ではリハビリ用の漕艇運動練習器移動式歩行補助平行棒を設置してあり、身障者の利用のためには、スロープを設けてあります。

二階には、結婚式場兼視聴覚室、図書室、和室クラブ室、和室会議室、和室大広間、会議室があり、結婚式場には、神殿も設置して若い人の門出を祝うことになっております。図書室には、閲覧機を設置し、閲覧できるよう設備してあります。

使用料は、別表のとおりです。どうぞお気軽にご利用ください。新しい施設を備えた福祉会館は、町民のみなさんにこう呼びかけています。

「町民のみなさん、大いに私を利用してください。私は、みなさんのお役に立つために生まれてきましたので、いつでも、お気軽においでくださることをお待ちしております。」

西川町福祉会館使用料

階別	室名	使用料			
		午前9時から午前12時まで	午後5時から午後9時まで	午後5時から午後9時30分まで	午前9時から午後9時30分まで
1階	講堂 A	4,000円	5,500円	7,000円	14,000円
	講堂 B	2,000円	2,700円	3,500円	7,000円
2階	会議室	800円	1,200円	1,500円	3,000円
	視聴覚室	600円	1,000円	1,300円	2,500円
	結婚式場	1,500円	2,000円	3,000円	4,000円
	和室大広間 A	1,700円	2,300円	2,800円	5,000円
	和室大広間 B	1,300円	1,800円	2,300円	4,000円
	調理実習室	2,000円	3,200円	4,000円	8,000円
	和室会議室 和室クラブ	500円	800円	1,000円	2,000円

一 使用料の時間割

(1) 本表に定める時間を超過して使用した場合は、超過時間割計算による額を徴収する。

ただし、一時間に満たない時間は、一時間とみなし、算出された使用額が百円未満の端数が生じたときは、その端数の五十円以上を百円に切り上げ、五十円未満は切り捨てる。

(2) 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間も含むものとする。

二 町外の使用者の場合は、本表の五割増とする。

三 町内の個人の利用の場合は、本表の二割増とする。

四 入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合は、本表の十割増とする。

一 使用申込み  
使用する日の三日前までに使用申請書により申込みを受付けます。直接、福祉会館事務室で手続きをしてください。(電話などによる申込みは、間違いがおりやすいので受け付けません。)

二 開館時間  
午前九時から午後九時三十分まで

三 使用時間  
午前の部 午前九時～正午  
午後の部 午後一時～午後五時  
夜間の部 午後六時～午後九時

一日 午前九時～午後九時三十分  
ただし、使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含みます。

四 休館日  
① 毎週火曜日  
② お盆及び大祭(八月十三日、八月十五日並びに八月二十六日及び八月二十七日)  
③ 年末、年始及び小正月(十二月二十八日から三十日まで)

**Smokin' Clean**

街を自然を美しく  
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

※福祉会館 電話 六二〇〇番

一 日及び一月一日から三日まで並びに一月十五日

五 使用料  
使用料は、使用承認書と引きかえに前納してください。

○使用上の注意  
①当日、福祉会館を使用する場合は、使用承認書を管理人におしめしてください。  
②その他使用にあたっては、管理人及び係員の指示に従ってください。

# 福祉会館の使用法

# 年金委員を ご存じですか!?

日ごろ、みなさんは国民年金のことで、わからないことがあるけれども、「役場が遠くて……」「とか」「仕事が忙しくて……」などの理由で、ついついそのままにしてしまっている方がありませんか。こんなとき、国民年金のことをよく分る人がそばにいて、気軽に相談できたら非常に助かりますね。

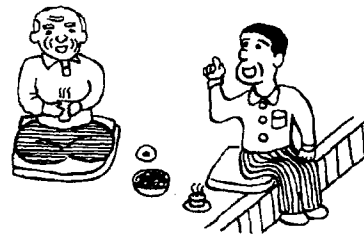
ところが、みなさんの身近にそのような人がいることをご存じでしょうか。この役目をしているのが国民年金委員さんです。

国民年金委員とは、県知事の委

## 国民年金委員名簿

住所	氏名	担当区域
矢島	渡辺喜作	押付 矢島
真田	伝川幸松	天竺堂 真田 西汰上
下山	安藤長一郎	下山 中島
川崎	赤川幸平	槇島 川崎 平野
新栄町	高橋正子	新栄町
鐘第二区	古俣桂	鐘北部
鐘第一区	田中ミツエ	鐘南部
学校町	水上フユ	学校町 水道町
三番町	多賀テフ	一、二、三、四番町 大正通
六番町	中野善右エ門	五、六番町 朝日町 千隈町
九番町	小林清松	七、八、九番町
旗屋	筒井康栄	藤見町 旗屋 松崎
六分	八右板宣栄	六分
見帯	石川藤衛	見帯 東町
善光寺	高橋玄恵	善光寺 桑山 鐘の一部
新川	土田弥之助	新川
中村	長谷川市衛	上組 中作 中村
三ッ屋	山本チヨエ	三ッ屋 新田 下組
大淵	川村平吉	大淵 浦村
大関	本田孫平	大関 升岡
与兵衛野	坪井巳之三郎	川西 与兵衛野 堀上 貝柄 三角野

年金委員をご利用ください



# 収入役に渡辺氏

## 6月定例議会



六月三十日の町議会定例会で、収入役に渡辺多一郎氏(川崎・五六)がきまり、七月一日から登庁されました。

収入役になられた渡辺氏は、昭和十一年に鐘郷青年学校を卒業され、昭和十四年に鐘郷村書記に任命されて以来、合併後も総務課長をふりだしに収入役室長、住民課長、選挙管理委員会書記長などの要職を歴任され、西川町行政に尽力されてこられました。

# 収入役就任にあたり

## 渡辺多一郎

このたび、はからずも収入役に選任され、七月一日から新しい職務に就きました。

もとより微力ではありますが、先輩の築かれた立派な業績を汚さ

ないよう一生懸命勤めるつもりでございますので、各位のご指導とご理解を心からお願ひ申し上げます。ごあいさついたします。

# 町の 人事異動



町では、七月一日付で次の職員的人事異動を発令しました。

(◎昇任)

- 町長部局
- ▽総務課 課長 高橋四郎(建設課)
- ▽税務課 課長 佐野栄吉(収入役室)
- ▽住民課 課長 坂口順一(税務課)
- 主事 長谷川一郎(収入役室)



8月は2日です

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽にお電話ください。

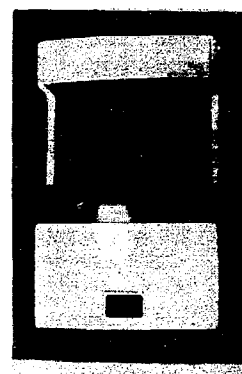
▽毎月第一火曜日  
午後五時から五時二十分まで  
電話 三二一五番



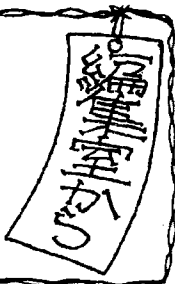
七月の役場事務相談  
役場事務のごで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽にご相談ください。

なお、電話によるご相談も歓迎しております。相談員自宅電話番号(二五二番)

▼とき 七月十八日(火)午後一時から午後三時まで  
▼ところ 西川町役場  
▼相談員 石黒喜十郎氏



この度六番町花久中沢理事作さんは、町営火葬場へ供養にこられる人のために、夏は冷水、冬は熱いお湯の出るウォータークーラーを寄贈。ありがとうございます。



毎月一回発行しています。「広報にしかわ」についての「意見、ご希望、ご感想等」がありましたらご連絡ください。又、町民のみなさんからの投稿や、話題の提供もおまわっています。

役場総務課 広報係

みんなの街です。美しく吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean  
たばこは町内で買しましょう。

# さあ、たいへん、 でも大丈夫、応急手当の知識

## ◎人工呼吸法

呼吸が止まった人には、心臓が止まる前に一刻も早く人工呼吸を實施しなければなりません。時間が経過するにつれて、からだの中の酸素が不足してしまいますと心臓の機能(血液の循環)が失われて、ついに死に至ります。人工呼吸の方法としてはいろいろありますが、「呼吸吹きこみ法」が最も効果的で、次のような型があります。



- (やり方)
- 一、患者をおおむけに寝かせ、気道を確保します(頭を後ろに曲げる。または下あごを押し出す)。もし口中や気道に異物があれば取り除きます。
  - 二、鼻をつまみ、救助者は深く息を吸ったのち、自分の口を大きく開けて患者の口のまわりにかぶせ、患者の胸が軽くふくらむまで息を吹きこみます。
  - 三、口を離せば、自然に呼吸がおこなわれます。このとき、自分の耳を患者の口に近づけておくと、出ていく呼吸の流れや音を感じます。患者の胸を見ていると、胸が沈んでいくことから、人工呼吸が効果的におこなわれていることが確認できます。
  - 四、最初の四回は続けて吹きこみ以後は五秒に一回(乳幼児は三秒に一回)のリズムで繰り返しましょう。
  - 五、保温します。溺者の場合は湯タンポを入れるとよいでしょう。
  - 六、人工蘇生器があれば、これにきりかえて使用します。

## 家族そろって健康確認を!

◇七月十三日から総合検診◇



家族全員が健康で明るく過ごせるよう、町では毎年「総合検診」と名づけ、全町民を対象に大がかりな健康診断を行っています。今年も、この総合検診を全町を七会場に分け、七月十三日(木)から実施します。

忙しい毎日ですが、何とかやりくりして年に一回は自分の健康を確認してください。

日中、都合のきかない人のために夜間の検診も日程に組んでいますので、ぜひ利用してください。

〔検診の内容〕  
○X線(レントゲン)間接撮影  
十六歳以上の全住民(学校、職場

病院等で受ける人は除きます)  
○貧血検査 五十五歳以下の婦人  
○血圧測定 尿検査三十歳以上の人

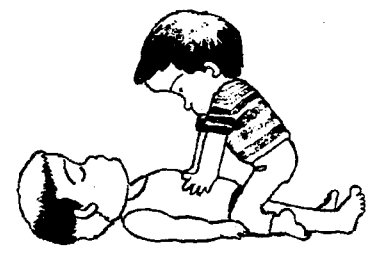
◎循環器精密検診 検診の結果異常のあった人は、その会場で心電図と眼底検査を行います。(夜間の精密検診はありませんので昼間の検診を受けてください)

〔検診の受付時間〕  
○午前九時三十分～十一時  
○午後一時～三時  
○夜間五時三十分～七時三十分

〔お願い〕  
学校や勤務先等での検診有無の確認 加除が完全に処理できませんので、学校や勤務先等で受診される方にも総合検診受診票が出る場合があります。

学校や勤務先等で受診される方は、お手数でも受診票にその旨記入し、地区保健委員(連絡員)さんにお返しください。

なお、受診票はコンピューターで処理しますので、破損したりよごしたり、折り曲げたりしないようお願いいたします。



七、現場に医師を迎えることが原則ですが、回復した場合も必ず医師の診察を受けることです。(水に溺れて呼吸が止まった人には)

- 一、一刻も早く気道を確保し、水を吐かせるより先に人工呼吸をします。
  - 二、胃の中に大量の水を飲みこんでいるために十分な呼吸ができない場合は、患者のからだを横向きにして、上腹部を軽くおさえて水を吐かせます。
  - 三、肺に入ってしまった水は簡単に出せないで、そのままの状態に人工呼吸を行います。
  - 四、水で溺れた人は、救命後も数時間、長い場合は、数日たつてから症状が悪くなることもあるので注意することです。
- (乳幼児に行うときの注意)  
一、気道を確保するときに、乳幼児の首はしなやかなので、力まかせに頭を後ろに曲げると、かえって気道をふさいだり痛めたりします。両手であごを前方に押し出して、気道の確保をします。

## 肺がん検診のお知らせ

近年、肺がんは増加の傾向にあり、死亡率からみれば、昭和47年から肺結核を超え、更に近い将来胃がんをも超えて増加することが予想されます。

一方肺がんの診断技術及び治療法は確実に向上してきています。このため、肺がんの早期発見、早期治療を行う体制を整え広く肺

がん対策を実施することは社会的な要請でもあります。

この主旨から早期発見の手段として肺がん検診を実施することになりました。

肺がん検診は、七月十三日から実施される総合検診と併せて実施いたします。

この検診は、40歳以上の男性を対象としていますが、今年、地区を指定して実施いたします。

対象地区は次のとおりです。

- 鍛冶地区——平野を除く全域
- 升湯地区——貝柄地区及び升岡を除く全域
- 曾根地区——1番町、2番町、藤見町、大正通、旗屋、松崎

※なおこの検診の対象者には、総合検診受診票に④のゴム印がついています。

## コンバインに軽油を使用する皆さんへ

農家の皆さんで、コンバイン等の收穫用機械に軽油を使用される場合は、次により軽油の免税証を交付いたします。

記

- 1 免税証交付対象者 農業者で收穫用機械(コンバイン・ハーベスタ・バインダー等)に軽油を使用する者。
- 2 免税証交付日時 昭和五十三年八月五日から。

昭和五十三年九月三十日まで 毎週土曜日・午前九時から・午前十一時三十分まで。

3 免税証交付場所 奉財事務所会議室

- 4 申請当日、持参するもの
- 1) 市町村長又は農業委員会等の発行する耕作面積証明書
- 2) 印鑑(コンバイン等を共同使用する場合は、全員の印鑑)
- 3) 農業用免税軽油使用者証を所有している者は、その使用者証
- 4) 新規に申請する者、又は機械を変更した者は、市町村長又は農業委員会等の発行する機械所有証明書
- 5) 耕作の委託を受ける者は、農作業委託承諾書(任意様式)

なお、免税証を申請する場合には、次の点に留意して下さい。

- 1、軽油以外の油、たとえば、ガソリン、ハイオク灯油等を燃料とする機械は、免税の対象になりません。
- 2、免税軽油は、免許証と引換えに引取して下さい。申請日以前の軽油引取分は免税の対象になりません。
- 3、上記のことに違反した場合に、地方税法の罰則規定が適用されます。

## 暑い夏はプールで!

### プールで!

六月二十五日(日曜日)から町民プールの使用を開始いたします。

使用区分

平日 午前九時から十二時まで  
午後一時から四時まで  
特別許可団体  
午後一時から四時まで  
曾根小学校児童

六月二十五日(日曜日)から町民プールの使用を開始いたします。

午後五時から七時まで 一般町民  
午前九時から午後七時まで 一般町民

休日・祭日

一般町民 特別許可団体

※ただし、競技大会、講習会などの開催の場合は変更することがあります。(プール敷地内における自己の過失若しくは、病気等で生じた事故の責任は負いません。)

## 第一回ソフトボール大会終わる 西川町ソフトボールクラブ主催



公民館及び体育協会の後援で、去る六月十八日、梅雨の晴れ間の日曜、折からの猛暑の下、竹園高校グラウンドに参加十六チームで行われました。参加者は健康な汗を流しソフトボールに対する認識を高めました。

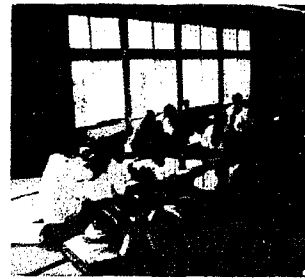
結果は次のとおりです。

優勝 東邦エラーズチーム  
準優勝 善光寺東町Oチーム  
三位 西川開発商事チーム  
四位 四番町チーム

●身体の不自由な

お年寄りの

一日招待



役場では、去る五月三十日及び六月六日の二日間にわたり、日頃外出の機会に恵まれない体の不自由なお年寄りを西川荘へ招待し、日赤奉仕団、小さな光ボランティア、美容師、マッサージ及び看護婦の方々の協力のもとに、入浴、マッサージ、奉仕員の手作りの昼食などの奉仕を行いました。一日を過ごしていただきました。

奉仕していただいた方々は、次のとおりです。どうもご苦労さまでした。(敬称略)

- 日赤奉仕団 押付 多賀シズ 松崎 江川玲子 小林光枝 平野 石黒ミユキ 天竺堂 高橋タズ 旗屋 内藤富美枝 刈部静子 四番町 生田節子 朝日町 石田脩子 藤見町 真島フミ 中作 前山 マツエ ミツ屋 山本チヨエ 具柄 田村ミツヲ
- 小さな光ボランティア 戸 倉部ソイ 加藤房子 刈部 朝子 生田精子 川崎 柏盛敬 六分 前山タケ子 一番町 島山 光子 善光寺 田中幸子
- マッサージ 与兵衛野 田村キミ
- 美容師 西沢上 樋浦ムツ 横島 斎藤 茂子 藤見町 小林フサ
- 美容助手 学校町 阿部路子
- 看護奉仕 東町 入沢シズエ 六番町 渡辺三千
- 体操指導 善光寺 高橋亥恵 一番町 島山 光子

きれいな住みよい町づくりに 夏のゴミ収集にご協力を!

これから暑くなると、各家庭から出るゴミの量が増えるうえに、スイカなど水分の多いゴミが多量に出されます。

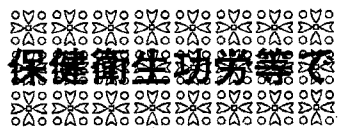
清潔な環境づくりに能率的な収集ができるよう、次のようなゴミ出しのルールを守ってください。

- ゴミは、収集日の朝以外に出さないように、集積所附近の家に迷惑を掛けないようにしましょう。
- ゴミは必ずポリバケツか丈夫な袋などに入れて出すように。
- (ポリバケツは、底に新聞紙などを敷く。袋は口をよく結ぶ。)
- 危険物、大型ゴミ等は、一般のゴミと分別して、必ず定期収集日に出す。
- ガラス類は、必ずビニール袋などにに入れて出すようにし、バラで出さない。
- 大きな不燃物は、バラして五十センチ位に出す。
- 危険物集積所へ一般のゴミを出さない。

◎ゴミ収集日(定期)	
収集日	収集地区
毎週	八、九番町、東町、月、水
金曜日	新川、升湯全地区
毎週	五、六、七、八、九
土曜日	番町、東町、朝日町
毎週	六分、見帯、善光寺
金曜日	松崎、桑山、新川、押付、天竺堂、真田
毎週	升湯地区全域
土曜日	

◎危険物収集日(定期)	
収集日	収集地区
毎月第一	鑑郷農部地区
第三火曜	(平野を除く)
日	新栄町
毎月第一	曾根農部地区
第三水曜	(新川を除く)
日	平野、学校町、水道
毎月第一	町、大正通、藤見町
第三木曜	一、七番町、八区
日	二、三、千隈町、朝



各表彰受賞!!

去る六月十五日、巻町西蒲土地改良区で、巻管内生活改善推進

委員協議会創立二十周年記念大会が開催され、当町は次の団体と個人がその功績により同協議会長と巻保健所長連名による表彰を受けました。

また、六月二十九日、吉田町公民館で行われた昭和五十二年度郡公衆衛生大会では次の団体と個人が保健衛生功労者として表彰されました。

六月十五日 受賞者

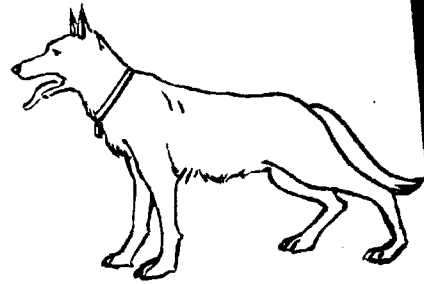
- 巻管内生活改善推進委員協議会長 表彰
- 巻保健所長 表彰

西川町保健委員会 旗屋本間タツ

六月二十九日 受賞者

- 巻保健所 (助産師) 学校町市橋リテ
- 巻保健所 旗屋本間タツ
- 地区衛生組織活動 旗屋部落 公衆衛生推進委員会 六番町
- 地区衛生組織活動 (保健委員) 地区衛生推進委員会 功労者表彰 矢島瀬戸チヨ

大関種村タミ



犬の放し飼いをやめよう!!

最近犬の放し飼による苦情が大変多くなっています。飼主の方は他人の迷惑にならないよう、咬傷事故の起きないよう次のことに十分注意をしてください。

- 犬は常にシッカリとつないで置きましょう。
- 犬の運動には、首輪、引綱の点検をし、咬みつく犬には口輪をしましょう。
- 犬を制ぎよできる人が運動させましょう。
- 犬の首輪には登録と注射済票を付けましょう。
- 捨て犬は絶対にしないでください。不用犬は役場衛生係へ連絡してください。(保健所が日を決めて引取ります。)
- 犬の死体は袋に入れゴミとして出してください。
- 悪質な放し飼いは一万円以下の罰金となっています。
- ※犬も家族の一員です。愛情を持って飼いましょう。

◎大型危険物収集日(定期)	
毎月第一	八、九番町、東町、第三金曜
日	新川、升湯全地区
毎月第一	鑑郷農部地区(平野を除く)、新栄町、学校町、新川、升湯全地区
水曜日	曾根全地区、平野

ゴミの収集と処理には、なにより皆さんの理解と協力が必要です。

女子部員募集!!

あなたもバスケットボールを やってみませんか.....

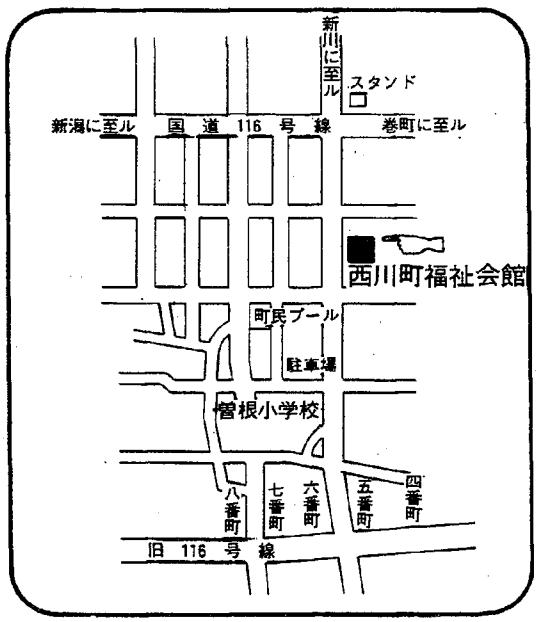


当西川町バスケットボールクラブでは、女子部員を募集しています。現在当クラブでは6名の女子部員が活躍しています。あなたもいつしよに若い汗を流してみませんか?初心者も大歓迎致します。詳しくは次の方へ問い合わせください。

四番町 本間百合子 電話二五四一番

公民館... 移転のお知らせ

昭和53年7月15日をもって公民館は、西川町福祉会館に移転することになりましたのでお知らせいたします。電話番号は2334番です。



—わたしの作品—



鎧郷小学校3年  
中沢百合子さん



二評

はじめに見える大きな鉄柱や工事の車をおどろきの目と共によく見て描いています。  
黒や茶色の使い方にも注意しています。  
指導 田村修先生

お知らせ

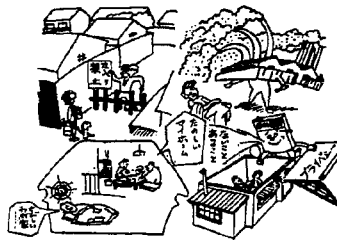
—今月の納税—

- 固定資産税(第2期分)
  - 国民年金(第2期分)
- ☆納期限 8月1日

※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

人権相談所開設

(相談はいつでも無料、秘密を守ります。)



と き 7月20日(木)  
午前10時～午後3時まで  
ところ 巻町安養寺  
主 催 新潟地方法務局  
新潟人権擁護委員協議会  
後 援 巻町・西川町

停電のお知らせ

作業のため次の区域で停電いたします。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

記

日時 7月11日9時～14時  
(新川、貝柄、堀上、川西、三角野、升岡、与兵衛野の全域と大関の一部)  
7月26日9時～12時  
(七、八、九番町、東町、見帯、善光寺、桑山、平野の全域と六番町、六分の一部)

キス釣大会開催

本格的な釣シーズンを迎え、キス釣大会を開催します。みなさんの多数参加をお待ちしています。

※日 時 7月16日(日)  
午前4時30分～午前9時

※釣 場 角田浜  
※集合場所 角田浜茶店日本海  
※参加費 ポート代、エサ代込み2,300円  
※賞はたくさん用意してあります。また参加賞として、ペントウを用意してあります。

※雨天でも行います。  
※申込みは7月14日までに渡辺釣具店へ  
TEL 2476  
主 催 西川町釣落会

産育資金

中元特別融資

町では、中小企業者の事業資金の円滑化を図るため、次の要領で産業育成資金の中元特別融資を行います。

屋外広告物

講習会の開催

屋外広告業を営む者は、新潟県屋外広告物条例第二十三条の規定により、屋外広告物講習会修了者の設置が必要となっております。県では、次により講習会を開催します。希望者は受講申込みください。

一、期日 昭和五十三年七月二十七日(木)午前10時から午後五時まで。  
二、場所 新潟市川岸町一新潟県土地改良会館

三、申込手続 昭和五十三年七月二十日(木)までに新潟市学校町通一新潟県土木部都市計画課まで申込みのこと。

なお、詳細については、最寄りの土木事務所にお問い合わせください。

います。

- ◇貸付額 一般産業育成資金の貸付残高と合わせて三百万円以内
- ◇申込期限 七月十三日
- ◇貸出 七月十五日
- ◇返済 十月三十一日
- ◇利率 年六パーセント

町民のうごき



氏名 生月日 保護者 部落

- 安部佳奈 % 文 雄 3
- 錦城陽子 % 文 雄 3
- 岡本辰徳 % 辰 雄 3
- 斎藤真知子 % 川 崎



氏名 年齢 死亡月日 世帯主 部落

- 佐藤徳衛 57 % 本人 大 湊
- 小林喜衛美 83 %
- 斎藤末造 69 % 9 番町

戸川昌子先生(女流作家)講演会を7月26日(休)午後1時30分より西川町商工会館で開催します。